

令和5年2月21日

番号	質問事項	回答
1	人員配置について 4月から人員を配置し7月1日までに仕様人数を揃える流れでよろしいでしょうか。	夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準届出には直近 1 か月の勤務実績が必要です ので、7月から算定を行うためには遅くとも6月1日から仕様書上の人数配置が必要となります。 また、契約後から5月末日までは、当院と受託者との協議のうえで必要な範囲内で業務を行っていただくことを予定しています(この時点では必ずしも仕様書上の人数配置は必要ありません)。